

農業委員会だより

農業者等との 意見交換会

農業委員会は1月30日、江釣子地区交流センターで農業者等との意見交換会を開催しました。

参加者は、農業者など約80人。

農業法人グループ、集落営農グループ、個人経営グループに分かれグループ討議が交わされました。

各グループで出た意見などは次のとおりです。

農業法人グループ

- ・農地中間管理事業の農地集積について上手に集積されるよう調整される場があれば良い。
- ・農業振興地域外だと、ほ場整備もできないため農作業に支障をきたしている。



農業法人グループで行われた討議



個人経営グループで行われた討議

集落営農グループ

- ・オペレーター不足が深刻である。
- ・稲作だけに依存しない複合経営を進めていく必要がある。
- ・法人化に踏み切れずにいる。

個人経営グループ

- ・減反政策終了後の米価の見通しが立たないため、機械などへの投資ができない。
- ・高齢化により草刈りに苦労している。

- ・後継者不足、結婚問題など。

グループ討議後は、全体の場にてそれぞれのグループから出された意見の発表会を行い、互いに情報の共有を行うことができました。農業委員会は今後も、農業者からの意見や要望を農業施策に反映できるように、意義のある意見交換会を企画していきます。

(農業委員 高橋 宗夫)

農業委員ブロック別 研修会開催

26年度農業委員ブロック別研修会(県南ブロック)は12月9日、市内のホテルで開催されました。研修会には、県南地域から農業委員など約200人が参加。同研修会では農業委員会の推進に関するさらなる研さんを積むとともに地域ブロックにおける実践活動事例を共有しました。主な研修の内容は「農地中間管理事業の取り組みについて」、「太陽光発電設置に関する農地法上の取り扱いについて」、「農地台帳公表ガイドラインについて」を講義、事例発表を交えて学びました。

最新の農政事情について知識を深めることができ、大変勉強になりました。

(農業委員 菊池 慶幸)



農業委員ブロック研修会

平成26年度北上市 農業委員研修会開催



講演を行う佐々木守人氏

26年度北上市農業委員研修会は12月24日、本庁舎5階会議室で開催されました。

同研修会では、講師に岩手県農業公社の農業振興部農地調整課長である佐々木守人氏を招き、「農地中間管理事業の現況と課題」と題し講演。農地中間管理事業の概況を主に、本年度の取り組み状況、事業の周知徹底や促進体制の構築、農地集積の推進状況について一時間ほど講話をしていただきました。

すでに農業委員会では多くの案件が提出されていることから業務を踏まえた講話は大変参考になりました。私たち農業委員はこうした制度について正しい知識を身につけ、農業施策の充実強化を図れるよう進めていきます。

(農業委員 小田嶋 勝治)

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

上段 審議件数 下段 面積(m²)

農地法	12月	1月	2月
3条	7	6	7
	27,391	2,470	54,840
4条	0	0	0
	0	0	0
5条	10	17	9
	7,776	13,474	17,762
適用外証明	3	1	0
	537	316	0
農用地利用	462	65	85
集積計画	3,462,099	657,919	631,735

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合



自慢のキャベツを手を微笑む昆野さん

地元の産直に出荷して20年

口内地区在住で野菜・米農家の昆野悦子さん(78歳)は、一年を通じネギやキャベツその他ミョウガなどの野菜や漬物を地元の産直「あぐり夢くちない」に出荷しています。

昆野さんが野菜栽培を本格的に始めたのは、昭和56年ごろ地元口内で開催された野菜づくり品評会に入選したことがきっかけ。入選したこと

で野菜づくりに自信を持つことができたそうです。また、野菜の栽培は最初から多種多様にわたっていたわけではなく平成9年に同産直に出荷し始めたところから少しずつ増やしてきました。現在、約50種類もの野菜や果物を出荷用に栽培しています。昆野さんに苦労したことを尋ねたところ、「露地栽培の野菜は、天候に左右されるので大変です。最近は何年かともあり、いつ仕事を引退しようかと考えますが、毎年春がやってくる時期になると自然と苗を植える準備をしまします」と話してくれました。また、産直に出荷しているとお客さんと直接交流できることも励みになっていそうです。昆野さんには年齢に負けず、これからも産直への出荷を頑張つてほしいと思いました。

(農業委員 昆野 常行)

農地台帳の公表について

農地法の改正により、農業委員会で農地情報を公表することが義務付けられました。全国農業会議所では農地情報の公表事務を支援するため、4月からインターネットによる「農地情報公表システム」を運用します。誰もがインターネットを使って農地の所在や貸し付けの意向などの基本情報(※)を見ることができるようになり、農地を借りたい人などは、インターネットで確認し農業委員会などに照会することができます。

農業委員会の窓口では、農地を特定して閲覧申請を行うと、所有者や耕作者の氏名を含めた情報を「閲覧」できます。

※インターネットで公表されるのは、農地の所在や面積などで、所有者や耕作者の氏名は公表されません。

○問い合わせ
 農地係 ☎ 72-8246

安心して豊かな老後を！
 農業者年金に
 加入しませんか

農業に従事する人なら広く加入いただけます。

農業委員会事務局または最寄りの農協までご相談ください。

平成27年度農作業労賃標準額を決定

27年度の農作業労賃標準額を決定しました。この標準額は、農作業の受委託の際に参考としていたため、毎年度農業委員会で定めているものです。

27年度の標準額については、農業委員会農政部会で審議を行い、前年度に設定された標準額を据え置くことに決まりました。

この農作業労賃標準額は農業委員を通じて農家の皆さんに配布するとともに、市のホームページにも掲示します。

○問い合わせ
 農業振興係 ☎ 72-8247

編集後記

早いもので26年度も終わりに近づいてきました。各種活動の実施や取材にご協力いただいた関係者の皆さんには大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

来年度も農業委員会、たよりにて、市民、農家の皆さんに農業委員会の活動を分かりやすくお伝えできるよう取り組んでいきます。

今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いします。

(農業委員 伊藤 賢二)